

# らくらく！ バーコード読み取り方式 スマホでお支払い

税金や一部の料金がスマホ決済アプリからバーコードを読み取ることで納付できます。  
手数料はかかりませんので、スマホ決済アプリをダウンロードしてぜひご利用ください。



## ～納付できる税金や料金～

※は普通徴収のみ

固定資産税 軽自動車税（種別割） 市・県民税※ 国民健康保険税※  
介護保険料※ 後期高齢者医療保険料※  
上下水道料金（d払い、au PAY を除く）

## ～利用方法～

ご利用になりたいスマホ決済アプリをスマートフォンにダウンロードして、納付書に印字されているバーコードを読み取ってください。  
※詳しい使い方については各ホームページなどをご覧ください。  
各ホームページのURL等は、つくばみらい市役所ホームページ＞届出・証明・税金＞税金＞納付＞スマホ決済アプリでの納付をご覧ください。

令和5年4月から追加

## 対応アプリ

			 (令和5年4月から追加)	 (令和5年4月から追加)
---	---	---	---	---

※ 次の納付書はスマホ決済アプリでの納付ができませんのでご注意ください。

- ・納期限の過ぎた納付書
- ・バーコードが印字されていない納付書
- ・金額が手書きで訂正された納付書
- ・破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書
- ・一枚の納付金額が30万円を超える納付書

## よくある質問

Q1 スマホ決済アプリでの納付とはどういうことですか？

A1 スマホ決済アプリを利用して納付書に印字されているバーコードを読み取り、納付できるサービスです。

Q2 どんな税金や料金が利用できますか？

A2 つくばみらい市では固定資産税、軽自動車税（種別割）、市・県民税※、国民健康保険税※が利用できます。また、税金以外で介護保険料※、後期高齢者医療保険料※、上下水道料金も利用できます。※のついているものは、普通徴収のみになります。

Q3 決済手数料はかかりますか？

A3 決済手数料はかかりません。ただし、通信料は利用者負担になります。

Q4 領収証書は発行されますか？

A4 領収証書は発行されません。アプリの取引履歴でご確認ください。

Q5 軽自動車の継続検査用納税証明書は送付されますか？

A5 令和5年1月から、納税確認の電子化により、軽自動車の継続検査を受ける際の納税証明書の提示が原則不要となりました（二輪の小型自動車を除く）。

ただし、一部状況により電子的に確認ができない場合などには、従来どおり納税証明書の提示が必要となりますので、スマホ決済アプリを利用して、納期限までに納付された方には、6月中旬に継続検査用納税証明書を送付します。車検などで納付後すぐに必要な方は、納付書でご納付ください。

Q6 スマホ決済アプリに登録できる金融機関はどこがありますか？

A6 利用するアプリによって登録できる金融機関が異なります。詳しくは各ホームページなどでご確認ください。

Q7 バーコードが読み取れません。

A7 汚損や破損などによりバーコードが読み取れない場合は、ご利用できません。スマホ決済アプリで納付を希望される方は納付書を再発行しますので、問合せ先までご連絡ください。

Q8 一度手続きを行えば、納期毎に手続きは不要ですか？

A8 スマホ決済アプリでの収納は継続的なものではありません。納付書毎に手続きが必要になります。

Q9 現在口座振替を申し込んでいるため、納付書がありません。

A9 口座振替を申し込んでいる方は納税通知書に納付書が同封されません。金融機関の窓口で口座振替停止の手続きが必要となります。停止届が市役所に届きましたら、スマホ決済アプリでの収納に必要なバーコード付きの納付書を送付します。

問合せ先

茨城県つくばみらい市福田195

つくばみらい市役所総務部収納課

0297-58-2111内線2401、2402